

3 トラブル事例

コミュニティサイトで悪ふざけ



単なるウケ狙いが、損害賠償問題に

友達数人と飲食店でアルバイトを始めたFさん。店長がいない時に、ふと冷蔵庫に入ったら面白いのではないかしらと思いつき、友達と実行。そのシーンを撮影し、他のバイト仲間に見せて笑わせようと、ツイッターにコメント付きで公開したところ、第三

者の目にとまり、コメントと写真が巨大掲示板に転載されて瞬く間に拡散。バイト先も特定されて大騒ぎになったため、お店は閉店に追い込まれ、Fさんたちはお店から多額の損害賠償を求められ、学校からも厳しい指導を受けた。

生徒の
皆さんへ

- ただの“悪ふざけ”でも、大きな代償を払うことになる
- 炎上騒ぎに加わる行為はストップ!

非常識な写真の投稿などが社会問題に…

深く考えずに“悪ふざけ”を行い、それをツイッターやフェイスブックなどのSNSに公開し、炎上と呼ばれる騒ぎや社会問題に発展するケースが多発しています。アルバイト先だけでなく、遊びに行った先で安全上禁止されている行為をし、それをネットで自慢した学生が退学処分になり、学校も公式に謝罪するなど、周囲を巻き込んで大きな問題となることも多くなっています。

保護者の予防対策

- 未成年者でも、責任は追及されることを認識させる
顔見知りの多い日常生活と違い、インターネット上では見知らぬ多くの第三者による目にさらされます。画像を手がかりに投稿者が特定されて、名前が拡散したり、未成年者であっても徹しく非難・追及される可能性があることを教えましょう。
- ネット上に拡散した写真や文章は消せないことを教える
ネット上にアップされた情報(データ)は、写真でも文章でも容易に複製し、転載することができます。こうして拡散されたデータは、完全に消去することは、ほぼ不可能。たとえ、公開範囲を限定しても、誰かが転送するなどして広く公開されることもあると認識させましょう。
- 損害賠償などの可能性にも言及する
悪ふざけなどの行為によって、店舗閉鎖や会社の倒産などの損害を与えた場合は、損害賠償を請求されることもあることを教えましょう。



子どもだから
許されると思ったら
大間違いね

博士からのひとこと

“悪ふざけだった”という言い訳は通用せず、
法的・道義的責任を負わなければ
ならなくなることを認識させるのじや。



【ツイッター(Twitter)、フェイスブック(Facebook) SNS(=P11)の一種。ツイッターにはフォロー数、フェイスブックには「いいね!」の件数表示機能があり、世間の反応を数値で計れるため、その数を増やそうとすることが悪ふざけを助長しているとの指摘もある。

【炎上】SNSやブログなど、ネット上に個人が公開した特定の情報(発言や写真)に対し、反対意見や批判的なコメントが殺到すること。